2014 年 5 月 21 日

「労働者派遣法の改正阻止を求める 5.20 緊急院内集会」を開催

連合は 5 月 20 日、参議院議員会館において「労働者派遣法の改悪阻止を求める 5.20 緊急院内集会」を開催、構成組織や民主党などから約 160 名が参加した。本集会は、今通常国会での審議入りが迫っている派遣法改正案の成立阻止を訴えるとともに、政府が検討している解雇規制や労働時間規制の緩和をはじめとする労働者保護ルール改悪の動きに対抗すべく、緊急で開催したものである。

冒頭、神津里季生・連合事務局長は「派遣法の見直しは必要ない。また、数ある労働者保護ルール改悪の動きの中でも、産業競争力会議で 4 月 22 日に議論された労働時間規制の見直し案は、とんでもない内容だ。こうした動きは、労働者一人ひとりの人生や日本経済全体をおかしくする。その思いを確認しあう集会にしよう」と挨拶した。

続いて、大畠章宏・民主党幹事長が挨拶に立ち、「派遣法改正案を通してしまったら、正社員から派遣労働者にという流れが強まってしまう。今国会では断固として派遣法改悪を阻止するということを野党各党にも呼びかけながら、連合のみなさんと一緒にがんばることを誓う」と述べた。

新谷信幸・連合総合労働局長は、連合としての情勢報告と考え方の提起を行い、「労働政策審議会から派遣法改正に携わり、激しい論議を行う中で報告書をまとめたが、中核的な部分で反対意見を付した。今回の法案は“生涯ハケンで低賃金”を合法化する稀代の悪法だ」と厳しく批判した上で、「この法案が成立すると、民主党政権が労働市場政策を改善してきた流れが止まる。民主党と連携して今国会での派遣法改悪を阻止するとともに、政府の労働者保護ルール改悪の動きを止め、労働者の処遇改善と国民の生活の改善に取り組もう」と呼びかけた。

また、石黒生子・UA ゼンセン副書記長は、派遣法の見直しについて議論してきた労働政策審議会・労働力需給制度部会委員の立場から「派遣法改正案に労働側の意見は反映されていない。不安定で劣悪な労働条件の派遣労働者を次々と生み出す派遣法改悪は行うべきでない。国会でも、そうした考えに立った審議をお願いしたい」と意見を表明。

山井和則・民主党衆議院議員は、民主党としての情勢報告と決意表明を行い、「今国会の最重点課題たる派遣法改正案の成立阻止に全力を傾注して闘い、日程的に厳しい状況に追い込んできた。いまこそ民主党と連合が国民と連帯して闘う時だ。ここまで派遣法の審議入りを許さなかったのは、連合が全国で活動し、国民に訴え、与党にプレッシャーをかけた成果だ。なんとしても成立を阻止すべく、みなさんと闘っていきたい」と述べた。

最後に、安永貴夫・連合副事務局長が、連合と民主党の決意を込めた団結がんばろうで集会を締めくくった。